

第二期和光市子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）

①第1期計画の内容 (次世代育成支援対策行動計画を包含)	見直しの視点		④次期計画の体系骨子（案） (次世代育成支援対策行動計画及び母子保健計画を包含)			
	②子ども・子育て支援に関わる 国や県の動向・方向性	③現状等から見た課題	基本理念	子どもが自己肯定感をはぐくみ健やかに育つしくみづくり		
【基本理念】※中間見直し 子どもが自己肯定感をはぐくみ健やかに育つしくみづくり 【基本目標】 地域包括ケアシステムの構築による子ども・子育ての自立支援 【基本方針】 ①待機児童解消に向けた子ども・子育て支援事業の基盤整備の推進 ②自立支援を基本とした子育て世代包括支援センター等の総合相談調整機能の充実 ③妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援（シームレスケア）実現に向けた医療・保健・予防・福祉の効果的連携 ④日常生活圏域における子育てを支える独自施策の展開 【計画に掲げる施策の内容】 ■和光市における子ども・子育て支援の内容 ・教育・保育の量の見込みと提供体制 ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 ■利用者助成 ・低所得者層助成 ・利用者負担額の激変緩和措置（2号・3号認定子ども） ・入園料助成（1号認定子ども） ・多子減免の対象拡大 ■子ども・子育て新システムデザイン ・子育て世代包括支援センターの事業運営方針 ・地域包括ケアシステムにおける個別マネジメント ・教育・保育事業の質の確保 ・人材の専門性の確保・育成 ・社会福祉協議会との事業連携 ・グランドデザイン（圏域別の整備計画）	②子ども・子育て支援に関わる 国や県の動向・方向性	③現状等から見た課題	基本目標	地域包括ケアシステムの推進による子ども・子育ての自立支援		
	基本方針	基本方針の視点	取組（一例）			
	<ul style="list-style-type: none"> ■（国）『新たな経済政策パッケージ』（人づくり革命）の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の無償化、待機児童の解消 ■（国）『子育て安心プラン』の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・保育の受け皿の拡大と人材確保 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」 ■（国）『基本指針』の改訂事項（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーの配置・確保及び幼児教育センターの体制整備 ・虐待防止及び児童の権利擁護強化 ・外国籍の親・幼児への支援・配慮 ・新・放課後総合プランによる一体型の整備の推進 ■（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の支援、生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 ■（国）健やか親子21（第二期） 【基盤課題】 ①切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策 ②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 ③子どもの健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり 【重点課題】 ①育てにくさを感じる親に寄り添う支援 ②妊娠期からの児童虐待防止対策 ■（県）『埼玉県子育て応援行動計画』の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策の推進 ・「子供の育ち」と「子育て」の支援 ・ワークライフバランスの推進 ・児童虐待防止・児童養護対策の充実 ・母と子の健康、医療の充実 ・子育てしやすいまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに関する不安の軽減や知識の向上による親育ちを支える仕組みが必要 ・支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉が連携し、ライフステージや制度による切れ目が生じない支援を実施することが必要 ・加えて、虐待防止対策、障害児・医療的ケア児・ひとり親・外国籍家庭など、特別な配慮を要する家庭への支援を強化していくことが必要 ・保育の受け皿の拡大に伴い、様々な事業主体の参入が進んでいることから、子どものいのちを預かり、健やかな成長を保障する「保育の質」の確保・向上は必須。 ・女性の社会進出や働き方改革の推進による多様な就労状況や、保育ニーズに対応する保育サービスの充実が必要 ・子どもの希望を踏まえた子どもの居場所づくりが必要。 ・家族形態の多様化等により、子どもの抱える悩みが多様化・複雑化していることから、未然防止策や相談支援体制の強化が必要。 ・インターネットの普及等により利便性が向上した一方で、青少年が有害情報や有害環境に接触する機会が増えていることから、情報の適正利用や非行や犯罪の被害者・加害者にならないよう未然防止の支援が必要。 ・成人の生活習慣病が増えていることから、幼児期からの食育の推進による健康な体の育成と生活習慣病等の予防支援が必要。 ・子どもが自己肯定感をはぐくみ健やかに育つ環境づくりを推進するために、子どもの主体性を尊重した遊びや機会の提供が必要。 ・子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、ハード面・ソフト面での支援が求められるとともに、子どもが利用する空間を、地域ぐるみで見守る体制が必要。 ・保護者のニーズと利用実態等を踏まえた教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの設定と提供体制の整備を行うことが必要。 	計画の推進にあたって（子どもの権利擁護、計画の進捗管理、人財確保・育成・活用等）	1 安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進	①妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化 ②特別な配慮を要する家庭への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時からの切れ目のない相談支援支援（わこう版ネウボラ） ・産前・産後サポート事業の充実 等 ・児童虐待防止対策 ・障害児・医療的ケア児への支援 ・ひとり親・子どもの貧困対策 ・外国籍家庭等への支援策 等
2 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実	③「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上 ④多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質を支えるサポート体制の構築 ・安心・安全な施設運営水準の向上 ・保育士等の人材確保 ・家庭での子育てを支える保育センターの構築 等 ・延長保育や幼稚園の延長保育の充実 ・一時保育・休日保育・病児・病後児保育など預けたいときに預けられるサービスの充実 ・ファミリーサポート・緊急サポートといった地域（共助）で支えるサービスの充実 等 				
3 次世代を担う青少年への支援	⑤子どもの居場所づくり ⑥悩みを抱えた子どもへの支援 ⑦学童期・思春期から成人期に向けた青少年健全育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の児童の居場所づくり ・中高生の居場所づくり 等 ・教育と福祉の連携による支援 ・いじめや不登校など困難を抱える子どもへの支援 ・ひきこもり支援や自殺対策の視点 等 ・学校教育における保健指導（飲酒・喫煙・性・薬物等） ・携帯・インターネットの適切な利用支援 等 				
4 子どもが育つ環境整備	⑧子どもの健康な心と体をはぐくむ食育推進 ⑨子どもの主体的な遊びの機会の提供と環境整備 ⑩子どもを守る安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画との連動 ・教育・保育施設等の食育推進 等 ・教育・保育施設等の遊びの環境設定 ・公園やプレーパークといった遊びの環境設定 ・生涯学習や社会参加の機会の提供 等 ・教育・保育施設等の防犯・防災対策の強化 ・交通安全教室等や地域での見守り強化 ・安心・安全な道路整備 等 				
5 教育・保育等の基盤整備	⑪教育・保育等の基盤整備計画（量の見込みと提供体制）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、認定子ども園の基盤整備 ・小規模保育事業所の基盤整備 ・学童保育の基盤整備 ・地域支援事業13事業 				